

# ひまわりからの メッセージ

63号

2016.7.11

NPO ひまわりの花内  
西濃園域  
発達障がい支援センター

発行人：中野にみ子

## 亡き母の書棚

三十年前の『暮しの手帖』



NHKの朝のドラマ「とと姉ちゃん」のモデルが、暮しの手帖社を起した大橋鎮子さんと知って、母の書棚から古い暮しの手帖を取り出してみました。

一九八六年のそれは、第三世紀一号と書かれています。

創刊は、たしか昭和二十三年頃ですから三十年前のこの本は通巻何号だろうかと……と考えました。

裏表紙には花森安治のこんなことばがありました。

「これはあなたの手帖です

いろいろなことが、ここに書きつけてある

この中のどれか一つニつは

すぐ今日のあなたの暮しに役立つ

せめてどれか、もう一つニつは

すぐには役立つまいように見えても

やがて、ここらの底ふかく沈んで

いつか、あなたのくらしを、変えてしまおう

そんなふうな、これは、あなたの暮しの手帖です」

『暮しの手帖』と言えば花森安治と、思ってきいた私ですが、きくとドラマでは唐澤さんが素敵に演じてくれることでしょう。

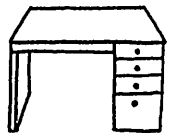
さて、私がびっくりしたのは、三十年前の暮しの手帖の中に、タンボールハウスが紹介されていたことです。タンボールハウスは、今は自閉症の子どものためのクールダウンの場所と思いがちですが、子どもの遊び場として紹介され、作り方も書かれています。

私も、ひまわり学園で他の先生方と一緒に作りました。孫のためにも作りましたが、ここにも同じように考えて作った人がいたのだと、何だかうれしくなったのです。

内容も読み始めると奥に面白く、高齢化社会に向けて、アメリカのシカゴの平和テラスという名のアパート紹介や、自分で作る洋服、吉兆のどんぶり、秋山ちえ子や安野光雅の文章など、今でも十分に新しいものでしたし、若き日の樹木希林のインタビュー記事も読みたえがありました。

今も創刊当時の方針は引き継がれているのでしょうか、本屋に行ってみよう……と思ったことでした。

# 竹田契一先生の講演を聞いて



先日、岐阜で竹田契一先生の講演会があったので参加しました。竹田先生は医学博士で大阪教育大学の名誉教授、大阪医科大学LROセンター顧問といった肩書きをおもちで、私は特別支援教育士（通称S・E・N・S）という資格取得の折に、何度もお話をうかがったことがあります。

今回の演題は、「十年目の特別支援教育と発達障害への具体的関わり方」でした。

まず、先生は冒頭で発達障害の原因は「親の育て方ではない」と言われました。多くのお母さんが相談に来られて「私の育て方のせいでしょうか……」と泣かれる姿を見てきますし、

「あそこの親は……」と言われる関係者の方にも出会ってききましたので聞かれた方々は、ほっとされただろうと思います。けれど、脳障害が完全に治らない以上、健やかに育つための支援環境づくりや関わり方の配慮といったものが必要であることが、どの程度理解されているのか……と不安にもなりました。

竹田先生の講演内容を少し紹介します。

へ10年目の特別支援教育✓

特別支援教育は教師のレベルアップでもあるが……

① 特別支援教育コーディネーターは機能しているか

② 実態把握 最低六・五%いるか

（「このクラスにはいません」ということはないか。

③ 校内委員会は機能しているか

④ 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と実施のレベルはどうか。

※ 大学受験の時の別室受験など考慮されるのは、あくまで今までの支援されてきた（個別指導計画作成など）という証があること。

⑤ 子どもの行動のみが特別支援教育ではない。

「学力を伸ばすこと」が最終目標

⑥ 専門家チーム、巡回相談システムは機能しているか

へなぜLROは学習困難か✓

① 学び方がわからない。

漢字を何度も練習しても書けるようにならないと、努力不足と言われまじやう。

② 優先順位がわからない。（見直し）

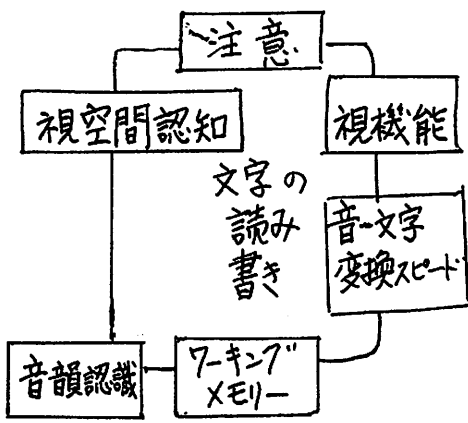
何から手をつけていいのか。困ってまじやう。

③ メタ認知が弱い（全体を見る力）



- ④ 記憶の障害(すぐ忘れる)
- ⑤ 聞く力の障害(耳からの情報処理)
- ⑥ 不注意が多い(ケアレスミスから始まる)

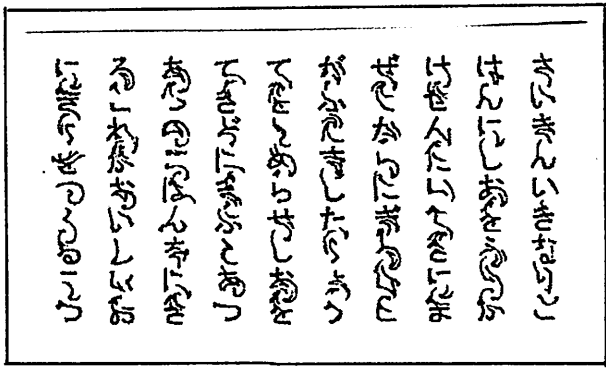
学習障害は、知的な遅れを伴わないのに、読み書きにうまく子どもたらずです。努力不足、怠けていると思われがちで叱られることも多いので、次第に自己肯定感が下がっていきつてしまいます。



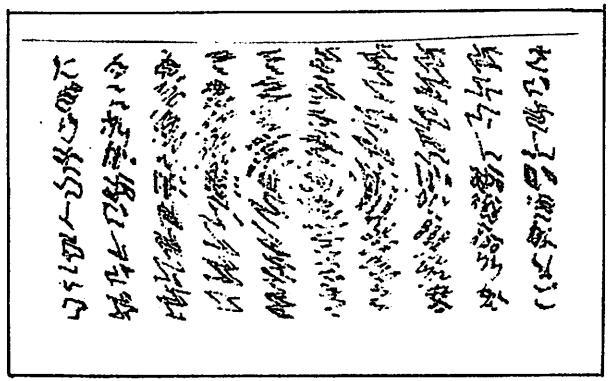
相手の話を聞けない、聞き直しが多い、騒音下での聞き取りが悪いなどの場合、多くの音の中から必要な音だけを選んで聞くことができないので、教室の中などで困っているのです。

- へ視機能・視知覚の障害へ
- ・ものが二重に見える
  - ・図と地の障害→背景から必要な物を取り出して見る
  - ・焦点が合わない
  - ・追視ができない
  - ・図形の認知が弱い
  - ・文字が汚い

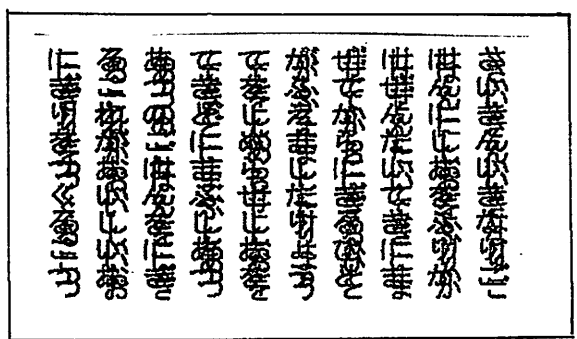
一部の文字が動いているように見える。



文字がゆがんで見える。(品川)



文字が二重にダブって見える



竹田先生の講演資料から転記させていただきました。  
この様に見える方は、とても文字とって読むことはできません。努力しろと言う方が無理だと思います。私たちに、子どもが困っている所をどの位具体的にわかって対応していくのか、指導力を試みられているのか、かもしれません。

## 〈合理的配慮とは〉

他の子どもたちと同じスタートラインに立つために、すでにある環境や条件に対して子どもの特性に合わせて変化をつけること

能力に下駄をはかせるのではなく、フェアな競争ができるように環境を整えること、個人の自己決定と社会参加を支えるもの (近藤・二〇一四)

合理的配慮には均等を失した。又は過度の負担(お金や努力など)を課さないものという。(権利条約)

合理的配慮というと、保護者の方は、学校に対して要求すれば全て自分の要求が通ると思われている方もあるかもしれませんが、もしかしたら、過度な負担も要求している場合もあるかもしれません。

又、学校の方もサービスと支援を同様にとらえてしまっ、過度にサービスしているかもしれないし、本来は合理的配慮すべきなのに、「そんなことは出来ません」と言っていることも無いとは言えません。

竹田先生は、合理的配慮の例として、次のようなことを示しておられましたので参考にして下さい。

・バリアフリー・ユニバーサルデザイン

・障害の状態に応じた身体活動スペースや遊具や運動機器の確保

・専門性を要する教員の配置

・介助及び学習面を支援する人材配置

・指導方法等についての指導・助言するPT・OT・ST及び

心理の専門家の確保

・必要教材の確保

・個別指導のためのコンピューター、デジタル教材

・クルタウソウするための小部屋確保

・口頭による指導だけでなく板書、メモによる情報提示

しかし、いずれにしても一人ひとりの教育的ニーズがつかめなければ、どの様な配慮が要るのかわかりません。「保護者との合意形成」という中には、親さんも学校も将来の見通しをもった「今」、お子さんが必要とするものを見極めていく責任があるはずだ。

未来をにあっていく子どもたちを二次障害にしまわなために、安易に他人に子育てをゆだねずに、親としてどうすべきかを考えていきましよう。ただし、一人で背負わず、一緒に考えてくれる人たちと共に……!!

八月例会はありません。九月は会場がかわります。(未定)  
九月十二日(水曜日)の予定です。

